

第 4 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会

会 議 名	第 4 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会
日 時	令和 7 年 7 月 30 日（水）13 時 30 分～15 時 38 分
場 所	西宮中学校 多目的室
出 席 者	< 委員 > 学識経験者：柳澤 要 宮前五丁目南地区防災防犯会会長：大熊 和夫 宮前五丁目北地区防災防犯会：浅田 良子 西荻南一、二丁目南部町会：小山 圭子 松庵東町会：三浦 春江 西宮中学校 P T A 会長：廣田 香乃子 西宮中学校 P T A：坂井 初枝 西宮中学校学校運営協議会会長：岩谷 俊行 西宮中学校学校運営協議会：小寺 正芳 西宮中学校学校支援部本部長：大島 和美 西宮中学校学校青少年委員：齋藤 千帆 西宮中学校推薦者：新留 敬子 西宮中学校副校長：大金 泰光 久我山小学校校長：守田 聰美 高井戸第四小学校 P T A 会長：安田 敬子 松庵小学校 P T A 会長：室津 佳介 久我山小学校 P T A 会長：宮澤 恵里子 ゆうゆう館関係者：桐ヶ谷 仁 懇談会委員 18 名（欠席 8 名） < 事務局 > 学校整備・支援担当部長：高山 靖 学校整備課長：安川 卓弘 教育施設計画推進担当係長：山田 育未 地域施設担当課長：近藤 伸吾 高齢者施設整備担当課長：海津 康德
傍 聴 者	4 名
次 第	1 開会 2 これまでの振り返り 3 西宮中学校ワークショップ実施・アンケート集計結果の報告 4 改築基本方針（素案）について 5 生徒数・学級数・諸室規模について 6 その他 7 閉会

資 料	資料 1	第 2・3 回懇談会での主な意見等について（当日配布）
	資料 2	改築基本方針（素案）
	資料 3	生徒数・学級数・諸室について
	参考資料 1	西宮中学校ワークショップ報告
	参考資料 2	西宮中学校ワークショップ詳細集計
	参考資料 3	西宮中学校生徒・教職員アンケート集計結果
	参考資料 4	用語の定義
	参考資料 5	西宮中学校・コミュニティふらっと改築ニュース第 2 号

委員	それでは、定刻になりましたので、これから始めたいと思います。ただいまから、第 4 回杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会を開催いたします。本日はご多用の中、懇談会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の懇談会は、2 時間程度を予定しておりますので、進行についてご協力のほどよろしくお願いいたします。 なお、進行役の校長は本日欠席となっておりますので、代わりに副校長である私のほうで司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 また、本日は他 7 名の委員よりご欠席との連絡を受けております。それでは、配付資料の確認等、事務局からお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	皆様、暑い中、本当にありがとうございます。学校整備課教育施設計画推進担当係長です。 （配布資料のご案内） 配布させていただいた資料ですけれども、前回同様、次回も使用する場合がございますので、大変お手数ですけれども、懇談会にご持参いただくようお願いいたします。 では、懇談会を進めるに当たりまして、前回同様、お願いがございます。会議は原則公開となります。また、会議資料や会議録も原則公開となり、教育委員会のホームページに後日掲載いたします。 会議の記録のため、録音・撮影をさせていただきますことをご了承いただければと思います。 また、懇談会を傍聴したいとご希望される方がいらっしゃる場合は、基本的にお認めすることになっておりますので、あらかじめご了承ください。なお、前回同様、本日傍聴者は発言ができませんので、ご了承ください。

	以上が資料の確認、あとは前回同様のこちらの会議の注意事項ということになりますので、よろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございました。 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。 次第２「これまでの振り返り」ということで、事務局から資料の説明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	始める前に、本日の大きな流れということで、次第に沿って軽く説明をさせていただきます。 まず次第２「これまでの振り返り」ということで、前回の講演会や施設見学、第２回、第３回懇談会で出た皆様のご意見等を共有させていただければと思っております。 その後、次第３で、西宮中学校での生徒対象のワークショップ、生徒・教職員対象の改築関係のアンケートを取っていただきましたので、それを皆様に報告させていただければと思います。 次第４は、こちらずっと私からお話しさせていただいているのですが、「改築基本方針」。今までたたき台だったんですけれども、今回素案という形でご説明させていただければと思います。 次、次第５「生徒数・学級数・諸室規模について」。こちらは学校とコミュニティふらっとのことについても説明をさせていただければと思います。 あと６番は「その他」ということで、事務局から連絡をさせていただきます。 本日の流れはそういった形になっておりますので、次第２から説明させていただきます。 先ほど申し上げたように、今回振り返りということで、まず前回、第３回目の振り返り、第２回、第３回の主なご意見、最後にもしよろしければ、東山田中学校の事例について、前回お話しできなかったところがございますのでご紹介させていただければと思います。 まず参考資料５を御覧いただきながら振り返りをさせていただきます。参考資料５は「改築ニュース」になっております。 前回７月１１日、１時から「学校施設におけるコミュニティスペースの可能性について」ということで、竹原和泉さんの講演会をさせていただきました。 皆様からは「コミュニティふらっとのソフト面、運営面も重要なのだ」というところで気づきが得られた」というご意見を頂いております。「竹

原先生の講演はとてもよい学びになった」「地域と協働できる学校は理想的な拠点校となると思う」といったご意見もございました。「主にコミュニティふらっとのハード面だけではなく、ソフト面の重要さも気づいた」というご意見も頂きました。

その後、皆さんでバスに乗っていただいて、コミュニティふらっと本天沼へ視察に参りました。今回講演会の後でしたので、コミュニティふらっと本天沼は西宮に併設されるもので、ちょっと近いであろうというところを皆様で見学して、こちらで施設長から取組や、中学生の参加状況等も確認をいたしました。あとはラウンジや各集会施設の見学もして、課題点なども施設長からお聞きしました。そういったところで西宮中のコミュニティふらっとにも活用できるものがあるのではないかと、いうところで、皆様と共有できたと思います。

最後に、新しい直近の改築校の設備等を見るため、富士見丘小学校に皆さんで行きました。大変申し訳なかったのですが、施設見学の時間が本当に短かったので、十分見切れなかった部分がありましたが、防災関係の設備ですとか、アリーナ、ラーニングセンター、エレベーターですとか、直近の改築校の設備等が皆さんで確認できたというところかなと思っております。

今回、先行事例として竹原さんにご講演いただいて、コミュニティふらっとと学校、地域の連携についての重要性に皆さん気づいたというところと、あとは体験例、竹原さんの実際に体験した例とかもお話を聞いて、複合施設としてのソフト面で生かせる点ですとか、そういったところも共有できたかなと、こちらも考えております。

ハード面については実際のコミュニティふらっと本天沼富士見丘小学校を確認することによって、改築に対しての現実味が増し、皆様に対しても意識づけになったのかなというところが、今回、まず7月11日の振り返りという形になります。

続きまして、本日お配りいたしました資料1です。第2回・第3回の懇談会やアンケートでのご意見、共有をさせていただければと思います。

第2回の懇談会、先ほどちょっとご説明させていただきました第3回の講演会や施設見学を経て、皆様から頂きましたご意見ですとか感想を共有させていただいて、次第4の「改築基本方針（素案）について」の議論のきっかけになればと考えております。

今回ですけれども、このご意見についてカテゴリー別に分けてみまし

た。まず「基本方針について」、次が「規模について」、3つ目「進め方等について」、最後「その他」ということで分けさせていただきました。

まず、「基本方針について」をご説明させていただきます。

皆様から頂いたご意見で、まず学校施設とコミュニティふらっとに分けさせていただきました。

①から②は、今までの懇談会で例として挙げた神明中のことを皆様アンケートですとかご意見に入れていただいて、③から⑤に関しては、富士見丘小学校を視察した事例で、良かった点とかを入れていただいております。⑥から⑧に関しては、複合施設における優先順位など、そういったご意見を頂いております。

今回、神明中のスペース活用を例に、スペースの設計への工夫ですとか、神明中の基本方針の中に図書館の部分、ICT関係、部活動の環境整備ですとか教職員支援についてもぜひ西宮の基本方針に入れてみてはどうかとか、そういったご意見も頂いております。

富士見丘小学校の余裕のある校舎づくりですとか、環境や風通しの良い設計、皆様も驚かれたと思うんですけど、ラーニングセンターの良さも西宮中にとというご意見を頂いております。

あとは、先ほど申し上げました改築基本方針内での学校施設とコミュニティふらっととの関係性ですとか、そういった確認についてということでご意見を頂いております。

今回これらの意見を踏まえまして、先行事例を改築基本方針の一部の取組に採用していこうかなと。まさに神明中で良かった点ですとか、そういったところを今回の西宮のほうにも少し取り入れさせていただこうということで考えさせていただいております。こちらが「基本方針について」という形になります。

次に、コミュニティふらっとに関するご意見も頂いております。コミュニティふらっとについては6つ頂いております。1つ目がゆうゆう館に関して、2番目、3番目としましてはコミュニティふらっとの学校や地域との関わり、4番から6番についてはコミュニティふらっとのソフト面やハード面についてのご意見頂いております。

今回コミュニティふらっとに関してのご意見ですけれども、記載があるとおり、ゆうゆう館の高齢者団体の方から今後の活動に関する不安ですとか、学校との一体的な整備への期待などの声を頂いているところですが、高齢者団体の活動についてはこれまでのゆうゆう館での活動状況を踏まえて、コミュニティふらっとでもきちんとしっかり優先枠を確保

していくということで、担当から意見を頂いております。

あとコミュニティふらっと、やはりコーディネーターの存在は重要だという意見を頂いております。

次、「規模について」です。1番から2番が生徒数について、3番から7番が校庭の大きさや諸室の関係、8番から9番が教室数についてご意見を頂いております。生徒数が増えたときの対応ですとか、現時点でのニーズの対応も必要ではないか、校庭の広さ、教室やそのほかの必要な部屋の確保ですとか、あとは教室の広さや数といったところのご意見を頂いております。

こちらについては、後ほど次第4の「改築基本方針（素案）について」ですとか、5の「生徒数、学級数・諸室規模について」のところでもまた説明をさせていただければと思います。

最後ですけれども、「進め方等について」と「その他」も一緒に共有させていただければと思います。

今回学校の方針ですとか、課題に沿った計画をつくったほうがいいですよというご意見ですとか、プロポーザルについてご不安な点、あとは新たな視点での改築基本方針の提案ですとか、ご意見を頂いております。また地域の方々への丁寧な説明ですとか、今回こちら感想ではあるのですけれども、講演会での学校と地域の協働の先行事例についてのご意見を頂いております。

今回学校の方針ですとか課題をぜひきちんと計画に入れたほうがいいというご意見も頂きましたので、西宮中学校の学校経営計画ですとか学校要覧の内容をきちんと改築基本方針の中に入れる方向になっております。

またプロポーザルについて、そもそも「プロポーザルって何ですか」というところですが、今回、参考資料4でも「用語の定義」ということで、「プロポーザルとは」というものを入れさせていただきました。参考資料4の裏面になります。プロポーザルについて、選定委員会が応募者の中からプレゼンテーション等を通して、最も適切な業務遂行能力、課題解決能力を有する受託者候補者を選定するということになります。

前回も課長からご説明あったのですけれども、今回のプロポーザルというのはきちんと西宮中学校の課題をしっかり理解をしていただいて、具体的な提案ができる力のある設計者を選ぶということになります。設計者を選んだ後に、設計者の方も参加してこの懇談会を継続して、複

数の案をこの場でも出していただいて、改めて審議をしていくというところになりますので、どの配置プランが一番いいのかとか、そういったところで決めていくという形になります。今回はそこまで細かいところまで決めなくても大丈夫ですということで、前回説明をさせていただきました。

あと、近隣への丁寧な説明というところについては、まさにそのとおりでございます。近隣の方々へはその都度ご訪問等させていただいて、丁寧な対応をして、きちんとご理解を得られるまで調整を図っていければと考えております。

今回は以上のご意見を頂いた形になります。本当にたくさんのご意見、ありがとうございました。先ほど申し上げたのですけれども、次第4ですとか5で、今回頂いたご意見に対する内容が含まれておりますので、またそこでも後ほど説明をさせていただきます。

次は東山田中学校の事例ということで、前回説明できなかった点を説意させていただきます。

前回の懇談会の際にも、参考資料2から4でまとめてあったのですけれども、「東山田中学校コミュニティハウス」ということであそこは呼んでいます。コミュニティハウスと学校とが一緒になった施設、本当に西宮中学校のようなところだったのですけれども、やはりセキュリティラインですね。どんな人が入ってくるか分からないという不安もあるので、一応見通せる柵を設置しています。そこで明確なセキュリティラインを確保して、鍵付きの可動シャッターを設けて、学校とコミュニティハウスの動線を別にしていうところで、前回も資料はつけたのですけれども、改めて提示しております。

この見通せる柵ですけれども、視線が通ってお互いの活動が見えるように、見通しの良いシャッターを東山田中学校では採用したという形になります。西宮中の場合はどういうものをつけて、セキュリティラインを別にするかとか、そういったところもこれから議論の必要があると思うのですけれども、東山田中学校はこういった形で設置をしていることで、事例として1つご紹介させていただきました。

もう1つ、ソフト面です。東山田中学校さんで「学校とコミュニティハウスで連携して、教育活動で何かお互い学び合えるものがあるのですか」というところで、校長先生に電話をして確認させていただきました。そうしたところ、東山田中学校の教育の柱にキャリア教育というものがあるそうです。

	キャリア教育というのは中学生の職場体験とかが入っているのですが、実は東山田中学校で、中学校３年生の高校受験前の生徒に対する模擬面接も、地域の方に面接官をお願いしているということだったのです。地域には面接経験をされた方がたくさんいるので、そういった地域の人材を発掘するという意味でも、東山田中学校は高校受験前の模擬面接を地域の方をお願いしているということでした。 当初、学校側は、地域の方が中学校３年生の面接官になるということについてやはり心配されたそうですが、地域の方も喜んでくださったそうで、直接中学生と関わった方はいざというとき本当に学校あるいは生徒を助けてくれる存在に実際なっているそうです。子どもにとっても、自分の成績とか素行を知っている人を面接するのとでは全然状況が違ってくるので、とてもよい経験になっているということで、事例として挙げていただきました。 東山田中学校ではこれをＣＳがメインでやっているのですが、東山田中学校の校長先生からは「西宮中学校はせっかくコミュニティふらっとができるので、どこまでできるか分からないけれども、コミュニティふらっととＣＳと学校が協力して、そういった新しい取組をやってみてもいいのではないか」ということで、ご助言も頂きました。 ですので、今、学校とコミュニティふらっとがどう結びついていくかというお話ではあるのですが、今度ＣＳとコミュニティふらっととの連携というところも今後必要になるのではないかと思います、今回一例で紹介させていただきました。 あと、前回の資料のＱ＆Ａにもあったのですが、コロナ禍の前までは子育て中の方同士の交流で、中学生向けの赤ちゃん抱っこ体験というものもやられていたそうです。ですので、西宮中学校のコミュニティふらっとは、どんな運営をしたりとか活動をするかというのもこれから話し合ったり課題になるかなというところで、例として紹介をさせていただきました。 以上が次第２の「これまでの振り返り」になります。
委員	ここまでで一旦ご意見、ご質問等ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。 それでは、続きまして次第３「西宮中学校ワークショップ実施・アンケート集計結果の報告」ということで、事務局から説明をお願いいたします。
教育施設計画	参考資料１から３を御覧ください。

推進担当係長	6月30日にワークショップをCSさん主催で開催をしていただきました。その際に、委員の方数名にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。 まずはワークショップの結果の報告からさせていただければと思います。こちらは参考資料1と2になります。参考資料2に出た意見を集約しているのですが、時間の都合上、全てご紹介することは難しいので、参考資料1で、多数出たご意見や、注目すべき意見をまとめてみました。 今回、私もこのワークショップに参加させていただいたのですが、生徒さん27名にご参加いただいて、4～5人の班に分かれてスタートした形になります。始まる前に区からこの西宮中学校の校舎の現状や改築に至った経緯、さらにコミュニティふらっとと一緒にする旨説明等を行いまして、ワークショップがスタートしました。 ワークショップで出た生徒の意見についてが、2ページ目以降に記載してございますので、おめくりいただければと思います。 まず「今の西宮中のいいところ」について、窓が多くて明るい、震災救援所への参加、部活動が強いといったご意見も頂きました。 「西宮中にはどんな学校になってほしいか」というところについては、自然と触れ合い、緑を増やしてほしい、快適に過ごせる場所が欲しい、行事・部活動が活発な学校にしたい、人工芝がある学校、自習室がある学校、図書館が広い学校、そういったご意見を頂きました。 「新しい西宮中にはどんな設備や機能がほしいですか」というところで、校庭を広くしてほしい、冷水機を増やしてほしい、部活動の設備を増加してほしい、下駄箱を1か所にまとめてほしい、ロッカーを広く、大きくしてほしい、そういったご意見が生徒の中から出ました。 次、3ページ目に移りまして、今度はコミュニティふらっとについての件で、皆様からご意見を頂いております。 「コミュニティふらっとをどのように使いたいですか」という中で、生徒さんから、自主学習、個人利用、談笑や軽い運動、友達との利用、多世代や地域の方々との交流というご意見を頂きました。 「地域の多世代のみなさんが交流するためには、コミュニティふらっとでどのようなことを行えばいいですか」という質問に対しては、お祭りの開催、イベントの開催にレクリエーション、リラックスできるスペースの設置、そういったご意見も頂きました。 最後に「放課後にどんな活動をしたいですか」ということで、「放課
--------	--

後に、学校の施設を利用して何かしたいことはありますか」という質問に対しては、自習、友達との勉強や遊び、部活、自主練習、楽器演奏、そういったご意見を頂きました。

以上がワークショップで出たご意見です。皆様もしかしたらお気づきかもしれないですが、どの項目にも「自主学習」「自習」というのが入っているのです。私もすごく驚いたのですが、これはまさに西宮の特色というか、自習できるスペースを増やしてほしいということで、ワークショップからはこういった生徒のご意見を伺うことができました。

6月30日はこういったワークショップを行わせていただいて、次に参考資料3ですが、生徒と先生からアンケートを頂きました。学校の校長先生と副校長先生にご協力いただきまして、生徒約240名、教職員約20名の方から回答を頂きました。こちらについても全てご紹介するのはあまりにも量が多いので、かいつまんで、こんな意見がありましたということでご紹介させていただきます。

まずQ1「好きな場所はどこですか」という質問に対して、実は生徒、教職員とも図書館、普通教室、体育館という結果になりました。

続いて2ページ目にあるものですが、「コミュニティふらっとをどのように使いたいですか」という質問についても、友達との談笑、自主学習、休憩の3つがやはり生徒と教職員からの回答で、両方とも上位となっております。

次です。3ページ目に移っていただくと、「杉並区以外の学校では、校庭が芝生の学校が増えてきています。校庭が芝生の学校についてどう思いますか」という質問に対しては、教職員の方について、芝生の学校のほうがよいというご意見を頂いております。

次の4ページ目からは、自由記述の質問をさせていただきました。自由記述についてご意見を頂くものがあまりにも多かったので、まず意見分類表に記載されているのですが、10の項目に分類をいたしました。こちら4ページ目の上から、かいつまんで説明させていただきます。

まず1つ目「生徒が使いやすいスペースの設置」というところで、カフェのような場所が欲しい、放課後気軽に友達といられる場所、他学年と交流できるスペース、ここでも自習室ということでご意見がありました。

次に「校庭・体育館などの運動施設の整備」については、授業、部活

動、学校行事が余裕で行うことができる体育館といったものが必要になるということで、ご意見を頂きました。

3 番目、図書館についてもたくさんご意見頂いています。広く多機能な情報活用センターが欲しい、個人利用可能な机が欲しい、等ご意見を頂きました。

4 番目「地域との交流がある場所」について、地域の方と関われる場所が欲しいというご意見も頂きました。

今、上の「生徒が使いやすいスペースの設置」から「地域との交流がある場所」までについて、ワークショップの内容とかぶっている部分があったのですが、自習室や図書室、また目的別の十分なスペース確保、個人利用ができるようなスペースが欲しいというご意見を頂きました。

次にトイレ、エアコン、エレベーターについてもご意見を頂いております。

トイレについてはもっときれいなトイレ、あとは物が入り口に置けるようなトイレが欲しい。

エアコンとか冷水機についても、先ほどのワークショップでもあったのですが、冷水機が各階にある学校がいいなとか、そういったものを頂きました。あとはエレベーターが欲しいとご意見を頂きました。

生徒・先生も最新の設備ものが必要ということで、トイレ、エアコン、エレベーターについてはこういったご意見がございました。

次に 5 ページ目ですが、そのほか施設整備に関する希望は何かございますか」というところで、本当にたくさんのご意見を頂きました。こちらでも全てご紹介ができませんので、かいつまんで説明をさせていただきます。

「その他施設整備に関する希望」としてはバリアフリー化、部会者が立ち入ることができないような校門が欲しい、教職員と生徒がコミュニケーションを取りやすいような開放的な職員室、学年集会等が行えるようなオープンスペース、環境に配慮した施設、十分な広さがある教室、生徒と話ができる部屋や指導・支援ができる部屋、充実した I C T 環境、耐震性のある建物、そういったご意見を頂きまして、やはり安全性と利便性を兼ね備えたスペースの確保がこちらでも求められているというところが見てとれると思います。

次に「デザイン・雰囲気・自然等に関する希望」もありまして、彩光

	や風の通りやすさ、断熱が考えられる施設、将来の生徒数の増減に対応する施設、ユニバーサルデザイン採用の施設、こういった将来性を考えた施設が新しい西宮中には必要なのではないかという形です。 最後、「その他の自由意見」ということで、先生から自由意見をたくさん頂きました。この中でもインクルーシブ等の多様性に配慮して、使い続けられる無理のない設計。今、多様性というものがどこでも求められていると思います。そういったものに対応した設計ですとか近隣に対する配慮や、コミュニティふらっととの動線について、きちんとしたものをというご意見がございました。 近隣配慮を考慮して、持続可能な施設といったものが生徒も先生も必要であるということ、こういったアンケートの結果となりました。 6ページ以降はコミュニティふらっとに関するアンケートになりますので、地域課からこちらについて説明をさせていただきます。
コミュニティ ふらっと整備 担当係長	皆様、こんにちは。地域課コミュニティふらっと整備担当係長です。 それでは、資料6ページ目をおめくりいただきまして、Q5「コミュニティふらっとにどのような設備・機能があればよいと思いますか」という設問について、簡単にご説明いたします。 先ほどの学校の部分と同じような形で、意見分類7つほどにまとめておりますけれども、先ほどご紹介しましたワークショップと同じような意見が多く見られたのかなと感じております。 最初に「学習環境の整備」になりますけれども、仕切りや個室などの集中して勉学に励めるスペースの要望が多く寄せられたと認識しました。 次に2つ目「生徒が使いやすいスペースの設置」ですけれども、友達と談笑できるスペースや飲食スペースに関する要望が多く寄せられたほか、防音室や鏡のある部屋のご要望もありました。鏡については、これまで整備してきましたコミュニティふらっとにおきましても一部の部屋に設けておりますので、今回も一部の部屋に設けることを現時点で考えております。 次に備品についてですけれども、机と椅子が欲しいというご意見が多く寄せられました。机と椅子につきましては、ラウンジに個人が使えるようなもの、または複数のメンバー、グループ等で使えるような形、両方の形で使えるような椅子と机を整備しようと現時点で考えております。 続いてエアコン設備や冷水機、またその次の図書についてですけれど

	も、こちらについても記載いただいたような形で整備等を求めるご意見がございました。 その下、その他施設整備につきましては、勉強スペースと談笑スペース、飲食可能スペースのように、用途に応じた部屋をそれぞれ設けてほしいというご要望が多く寄せられました。また、セキュリティに関してもご意見がございました。 最後に「その他自由記述でいただいたご意見」ですけれども、記載されている３つは全て先生方から頂いた意見ということで記載をさせていただきました。 コミュニティふらっとについては以上です。
新しい学校づくり担当係長	続きまして、７ページのＱ６、Ｑ７につきましては、学校支援課新しい学校づくり担当から説明をさせていただきます。 こちらの設問は「学びのプラットフォーム」として、「放課後また土・日に学校施設を使用できるようになったら」という視点で質問をさせていただきました。 いま一度、この「学びのプラットフォーム」という言葉について簡単に説明をさせていただきます。こちらは杉並区教育委員会で使っているもので、学校施設を、教育活動に支障のない範囲で、児童生徒だけではなくて世代を超えて学び合い、教え合い、関わり合う拠点として活用していこうというコンセプトになります。 それでは、まずＱ６を御覧ください。Ｑ６では「放課後、学校の多目的室などがカフェとなり友達と過ごすことができるようになったらいいなと思いますか」という質問をさせていただきました。８割を超える生徒からは肯定的な回答がございましたが、教職員の方からは肯定的な回答は３割弱にとどまっている状況です。 次にＱ７ですが、「土・日曜日も学校の会議室や多目的室が気軽に使用できる機会が増えたらいいなと思いますか」という質問をさせていただきました。こちらについては、７割を超える生徒から肯定的な回答がありました。教職員の方からは、肯定的な回答は４割を超えていましたが、否定的な回答も３割を超えていました。 ２つの質問とも、教職員の方の肯定的な回答が低くなっていましたが、その理由については、勤務時間外の生徒指導や、施設管理の負担が増えることを想定し、このような回答結果になったと学校支援課では推察しております。今後、その理由につきまして、様々な機会を通じて、教職員の先生方からご意見を聞きながら、生徒がわくわくできるような

	施設づくりを目指して進めていきたいと考えております。 私からは以上です。
委員	これについてご意見、ご質問等ございますでしょうか。 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、続けさせていた だきたいと思います。 続きまして次第４「改築基本方針（素案）について」、事務局から説 明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	本日差替えの資料で、机の上に置かせていただきましたＡ３の資料 ２、また先ほどもご説明した参考資料４を御覧いただければと思いま す。参考資料４に、「用語の定義」等まとめています。改築基本方針の 中にも用語のものが多数載っていますので、一緒にご確認いただけると ありがたいと思います。 今回、次第２でもお話しさせていただいたのですけれども、第２回の 際に神明中のようなビジョンですとか目標、取組といったものを改築基 本方針に入れてみてはどうかということでご意見いただきましたので、 まとめてみたところです。 先ほど、皆さんと共有させていただいた資料１にあった第２回、第３ 回で出たご意見ですとか、先ほどの子どもたちのワークショップのご意 見、先生方のご意見といったものを全て取り込みまして、今回このＡ３ の「改築基本方針（素案）」ということでまとめてみました。 また、実はこちら、前回の７月１１日にもＡ４サイズのを配らせ ていただいたのです。７月１８日のＣＳの集まりの場でも、学校として こういった意見、要望というところで、学校より意見等がございました ので、そういったものも全て集約したものが資料２となっております。 こちらたくさんあるのですけれども、概要を説明させていただきます。 今回、ビジョンを３つに分けさせていただきました。 まずビジョン１と２ですけれども、こちらは学校関連のビジョンにな ります。 ビジョン１は教育、学校に関することで、「自主・自律、文武両道の 校風を支え、将来を見据えた多様な教育活動に対応し、幅広い主体の協 働が達成できる学校づくり」ということで掲げています。 こちらを掲げた理由ですけれども、学校要覧にも記載があった、第１ 回の懇談会のときに校長先生にもご紹介いただいたのですけれども、西 宮中の基礎となる自主・自律と文武両道を掲げまして、学校の根幹であ る子どもたちの教育活動と、それを支援する方々の協働をも考慮したビ

ジョンとしてまとめさせていただきました。また、今、一斉授業というところから、グループ学習ですとか個別学習という様々な幅広い学習展開に対応できるような、学校全体を学びの場として視野に入れたビジョンということでつくっていております。

今回、先ほど申し上げた7月18日に、CSさんにこちらをお渡ししたときに、一番チェックや修正を頂いたものになります。ですので、これは目標ですとか取組が一番多いものになります。

以上がビジョン1になります。

ビジョン2ですけれども、こちら環境ですとか安全に関することをまとめてみました。「地域と環境に寄り添い、安全・快適で調和のとれた拠点づくり」という形にいたしました。今回、学校施設の安全や周辺との調和、また震災救援所に力を入れている西宮中ということでまとめてみました。

地域に開かれた学校というのは、強力な防災拠点となります。西宮中学校の震災救援所の運営に基づいた施設計画ですとか、生徒も参加されている防災教育も兼ねた訓練、あとは防災訓練の活動が活発な西宮中の震災救援所を意識して、ビジョンをまとめてみました。また、この間、懇談会でも取り上げられました周辺の住民の方々への配慮といったものも意識して、こういった中に加えたものになります。

まず、ビジョン1と2に付随する目標ですとか、取組について、簡単に説明させていただきます。

まず、ビジョン1ですと目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、ビジョン2ですと目標Ⅴ、Ⅵということでまとめさせていただいております。

目標Ⅰですけれども、「多様な学びと質の高い環境で、全ての生徒が共に過ごし、主体的で深い学びを追求する学校づくり」という形にまとめました。こちらの目標は、教育活動の根幹である子どもたちの学習活動について、学習環境、学習形態、学びの場の3つを取組に掲げて、個別最適な学習活動を送れるような要素を提供するという目標で定めたものになります。

こちらの目標Ⅰからは、取組A、B、Cを入れさせていただいております。

取組Aは「個人、少人数、学級、学年単位での学習活動など、多様な学習形態に対応できるスペースの確保と、自主学習などの学習環境を、生徒が自己選択できる施設計画」ということで決めました。

それぞれこの取組、参考とした意見はどんなものかというものを一番

右側に記載をしております。こちらも前々から、第1回目の懇談会からとも言われていたのですけれども、多様なスペースが必要だということ、先ほど皆さんと共有させていただいた学校アンケートですとかワークショップ、あとは学校さんが確認していただいたCSの場でもあったのですけれども、自習室や自主学習といったものをつくってくれ、増やしてほしいという記載がたくさんありましたので、この中に盛り込んでみました。学校からも生徒が学習環境を自己選択できるようにと要望がございましたので、取組Aはこういった形でまとめてみました。

次、取組Bですけれども、「ユニバーサルデザインを取り入れ、全ての生徒が安心・安全で快適な環境で学習活動に取り組める施設計画」としました。こちらは先ほどのアンケートですとか学校さんからのご意見を頂きまして、記載をしました。

今、西宮中学校はエレベーターがないのですけれども、そういった最新の設備を備えてバリアフリー化ですとか、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ等、多様性に対応できる施設というご要望がございましたので、限られた子どものみならず、全ての子どもにとって豊かな学びの場が生まれて、質の高い環境で学習活動が行えるようにということでBを定めさせていただきました。

次は取組Cです。「学校図書館と校内情報ネットワークを中心としたラーニングセンター機能を充実させ、学習を深化させる『学びの場』の整備」。こちらは第2回懇談会のご意見にもあったのですけれども、神明中の方針の中で図書館ですとかICT環境、ぜひこれを西宮中でもというご意見がございましたので入れさせていただきました。あとアンケートでもワークショップでもあったのですけれども、「好きな場所どこですか」というご意見の中に図書館もございましたし、今回学校がつくった学校要覧にも図書館ということで1つ項目がつくられていて、「関わりとつながりを重視する学校図書館づくり」ということで西宮中が方針を掲げておりますので、今回こちらを取組Cとさせていただきました。

以上が目標Ⅰに付随する取組になります。

次に目標Ⅱですけれども、「生徒の生活環境に配慮し、学業と放課後の活動を支える西宮中学校の特色を備えた学校づくり」になります。西宮中学校の特色でもあります部活動ですとか放課後の活動、そして先生と生徒とのコミュニケーションについてこの取組に掲げまして、放課後にもよりよい活動を送れるようにということで目標を定めております。

	この中で、まず取組DとEです。 取組Dですが、「西宮中学校の活発な学校行事や部活動、授業等の教育活動を行うことができる体育館や校庭スペース等の確保と適切な素材を使用したグラウンドの整備」と入れさせていただきました。 このご意見も前々から頂いているご意見でして、校庭は現在よりも広くしてほしいというご意見。あとは先ほどのアンケートとかにもございましたとおり、十分な校庭環境をしっかりと確保しましょう、また体育館についても広さですとか設備をとという形で中に入れてございます。 校庭の素材についても、先ほどのアンケートではないですが、芝生というご意見もございましたので、一応素材についてもこのアンケートを反映して、こちらのDについて取組という形で定めさせていただきました。 次がEになります。「生徒と教職員・生徒同士が互いにコミュニケーションを日常的に円滑にとれるようなスペースの確保と環境の整備」。実はこれ、前回の改築基本方針の中にはなかった取組です。こちらは学校さん、CSが7月18日に主催した集まりで「これを入れてほしい」「ぜひこれを」ということで、校長先生からもご要望がございました。 「どうしてこちらを入れるのですか」と聞いたところ、アンケートとかにもあったとおり、西宮中学校、先生と生徒との仲が本当によいということで頂いていて、先生に対する生徒からの評価が高いと。これは何でだろうねというところで、学校に考えていただいたのが、先生と生徒とのコミュニケーションが十分に取れているのではないかとということでした。ですので、新しい学校でも引き続きコミュニケーションが取れるような環境を整備したいということで、今回入れさせていただきました。アンケートにもあったのですけれども、気軽に相談できる職員室ですとか、相談しやすい職員室といったものができれば、この取組に一番対応しているのかなと思います。 以上が目標Ⅱです。 次、目標Ⅲです。「生徒数の変化や教育課題に柔軟に対応し、将来にわたって使い続けられる学校づくり」となります。生徒数の増減、後ほど説明をさせていただくのですけれども、日々変化する教育課題に対応できて、持続可能性のある学校づくりを取組に掲げまして、たとえ状況が変わった際にも誰もが使いやすい学校にということで目標を定めました。 こちらは取組F、G、Hとなります。
--	---

	取組 F については、「転用のしやすさ等も考慮に入れて、将来生徒数が減少した際も時代のニーズに合わせて活用できる施設計画」ということで記載をしております。こちら第 1 回目の懇談会ですとか昨年度のワークショップの際にもご意見を頂きまして、学校のアンケートにもこういった記載がございました。 次に、取組 G「生徒数の増加や新たな教育施策にも対応可能な、多目的室等の配置」。こちら資料 1 の皆様からのご意見にもありました、生徒数が増えたときも考えないといけないということは本当にもっともなことでして、生徒数これから増えるか減るかというのはあくまで推計なので、増えたときに足りなくならないような教室数の確保は必要になります。ですので、こちらを G という取組で入れさせていただきました。 取組 H です。「誰もが使いやすい施設となる、簡素で機能的な施設設計と維持管理コストの削減を目指した施設計画」ということにいたしました。学校のアンケートにもあったとおり、使い続けられるような無理のない設計をというご希望ございましたので、こちらを入れさせていただいております。 学校の最後、目標Ⅳです。「教職員や支援者が活動しやすく、交流に配慮した施設を備えた学校づくり」ということで目標を入れました。学校を支える教職員の方、PTAの方、支援本部の方、CSの方、そういった活動を取組に掲げて、教職員、生徒だけではなくて、支援者の利便性も支えられる学校にということで目標を入れました。 こちらの目標に付随する取組は I と J になります。 取組 I については「授業準備や授業、生徒指導がしやすく、教職員の働きやすさに配慮した機能的な施設計画」。こちらは第 2 回の懇談会のご意見にもあった神明中の方針で、教職員の支援もぜひ入れてほしいということがございました。あと学校アンケートですとか学校さんのご意見からも教職員の働き方改革、こちらは西宮中学校の学校経営計画の中にもあるのですけれども、教職員の方の支援ということもきちんと配慮しましょうということで、取組 I に入れさせていただきました。 取組 J です。「PTA や学校支援本部をはじめ、学校運営や教育活動を支える支援者の活動に配慮した施設計画」となります。こちらは第 1 回の懇談会ですとか今回学校さんのご意見も頂きまして、第 2 回でもお話しさせていただいたのですけれども、PTA さんですとか学校支援本部の方に支えられている学校ですので、そういった活動にも配慮した施設計画が必要という形で、今回入れさせていただきました。
--	---

	ちょっと長くなってしまったのですが、以上がビジョン１になります。 次がビジョン２です。こちらは地域と環境といったところをメインとしたものになります。ビジョン２については、先ほど説明もしたのですが、震災救援所に力を入れているところも含めて設定をさせていただきます。 目標Ⅴです。「地域の意見を踏まえた、安全で快適な地域の拠点として機能する学校づくり」という形です。地域がメインになるであろう災害時の活動も円滑に行うことができ、それを実現可能とする安全性、耐震性を取組として掲げて、災害時にも耐える学校にということで目標を定めました。 そちらに対する取組ですが、K、L、Mになります。 取組Kについては「建物の安全性・耐震性を重視した施設整備」。こちらは第１回目のご意見にもありまして、今回の学校アンケートにもあったのですが、耐震性のある建物をということでしたので、これを入れさせていただきました。 取組Lについては「震災救援所の運営や、地域や生徒が参加する防災訓練等を円滑に行うことができる施設の整備」とさせていただきました。こちらは懇談会から出たご意見ですが、ワークショップでも生徒さんから震災救援所の訓練の参加についてご意見を頂きましたので、こちらを記載させていただきました。 取組Mにつきましては、「災害時に地域住民を受け入れるための避難スペースや防災井戸、マンホールトイレ、防災倉庫等を敷地内に設け、地域防災拠点としての機能の整備」ということで入れさせていただきました。こちら第２回の懇談会でご意見が出ておりましたので、こちらも入れさせていただきます。 あと学校に関する目標、最後Ⅵで「環境に配慮し、周辺環境と調和した学校づくり」です。周辺地域の皆様の住環境と調和して、環境に配慮した取組を掲げて、なるべく周辺の皆様に受け入れられるような学校にということで目標を定めております。 こちらは取組NとOになります。 取組Nは「落ち着いた住宅街にある公共施設としてふさわしい、周辺の住環境とも調和した施設計画」となっております。こちらは第１回、第２回懇談会でもご意見を頂いておりますし、今回学校アンケートの中でも、近隣に配慮した対策が必要ですので頂きましたので入れ
--	--

させていただきました。

最後、取組Oです。「環境負荷を低減する設計とエネルギー効率の良い設備の導入を進め、地域社会に調和した持続可能な学校運営を実現できる施設計画」としました。学校さんのアンケートですとかワークショップの中でも、太陽光発電の採用ですとか、断熱などが考えられた窓の設置といったものがございましたので、こちらを取り入れさせていただきました。

すみません。長くなってしまったのですが、以上がビジョン1、2の学校に関する方針になります。

続いてビジョン3について説明させていただきます。

「地域のコミュニティの中心として、世代を超えた多様な区民が出会い、学びや交流が広がる、学校と集会施設との複合的施設」という形になっております。こちらは中学校とコミュニティふらっとを複合的に整備することで、施設全体をどのように運営していくかを示したものになります。学校の諸室だけではなくて、コミュニティふらっと部分も生かして、「学びのプラットフォーム」として活用していく形になります。

一方で、コミュニティふらっとの運営事業者と学校ですとか地域が協力し合って、多世代交流など、地域コミュニティの形成を育んでいく観点から設けたビジョンになります。

目標ⅦとⅧという形で記載してございます。

まず目標Ⅶですけれども、「学びのプラットフォームとして、多様な学びのニーズに応えられる施設・設備を備え、区民の学びや交流の場としての活用が進む施設づくり」という形になっております。こちら杉並区基本構想や教育ビジョン等でお示ししているのですけれども、「学びのプラットフォーム」、つまり学校施設を教育活動に支障のない範囲で、子どもだけではなくて世代を超えて学び合い、教え合い、関わり合う拠点として活用していきたいということで目標に定めました。

「学びのプラットフォーム」のコンセプトを実現していく核となる内容を、取組として掲げました。「学びのプラットフォーム」の実現によって、子どもたちの学業や放課後の活動も豊かになると考えておりますので、例えば目標Ⅱの取組Eですとか目標Ⅳの取組J、あとは取組Rですとか、取組Sなどが関連の深い取組となっているという形です。

その目標から取組PとQです。

取組P「子どもたちの学びと区民の多様な学びが共存し、相乗効果が生まれるような施設計画」に関しては、参考としたご意見は右側に記載

	してあるとおりです。 取組Qに関しては「子どもから高齢者までの多様な利用者を想定し、区民の学びや交流の場としても活用できる施設計画」という形になっております。 以上が目標Ⅶになりまして、次は目標Ⅷです。「中学校敷地内への集会施設整備を踏まえた、多世代が集い、くつろぎ、身近な地域のコミュニティ形成につながる施設づくり」ということで目標を定めております。こちらは主にコミュニティふらっとをどのようにしていくかということで目標を定めたものになるのですけれども、学校との複合的整備を踏まえて、中学生の利用ですとか安全への配慮、学校との連携に係る内容を取組としております。また、コミュニティふらっとはゆうゆう館の機能を継承する施設でもありますので、高齢者に配慮した施設計画についても取組に掲げております。 こちらに付随する取組としては、取組R、S、T、Uになります。 取組Rからですが、「中学校とコミュニティふらっとが連携し、交流しやすい運営を踏まえた施設計画」。 取組Sについては、「中学生の放課後等の利用も想定した施設計画」。 取組Tについては、「ゆうゆう大宮前館の機能を継承する観点から、高齢者に配慮した施設計画」。 最後、取組U「生徒のプライバシーや安全に配慮し施設計画」という形で設定をいたしました。 こちらについても「参考とした意見等」ということで右側に記載してございまして、ビジョン3については、前回お配りしましたA4サイズのたたき台と同じものにはなりません。こういった内容で、コミュニティふらっとについても目標、取組、そしてその大本になるビジョンを設定した形になっております。 すみません、ちょっと説明のほうばたばたしてしまいまして、申し訳なかったです。以上が改築基本方針（素案）となります。頂いた皆様からのご意見ですとか学校さんのアンケート、CSさんのご意見、全て複合的にまとめてこの素案をつくり上げてみました。 長くなって申し訳ございません。以上が次第4の事務局からの報告になります。
委員	本日この次第4について、一番議論すべき内容になっております。 これにつきまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員	ビジョン1の取組Iです。「授業準備や授業、生徒指導がしやすく、教職員の働きやすさに配慮した機能的な施設計画」ですが、今、先生たちの負担が大変多くなっているというのが現状です。働きやすさをいかに改革するか、それぞれの学校が取り組んでいます。この中で、施設計画で働きやすさを改善するというのは、具体的にどのようなことをするのか説明していただきたい。 それから、2番目のビジョン2の取組Lです。震災救援所の運営ということで、「防災訓練等を円滑に行うことができる施設の整備」と。ちょうど今日、午前中に松庵小の震災救援所の会議をしてきて、11月に訓練を行うのですが、受付をどこにしたりとか、どういう配置をしたりというようなことをいろいろ考えている。校舎が古いですから直しようがないですけども、新しい学校に対して配慮をしてくださる視点というのはどのようなことなのかをお伺いしたいと思います。
教育施設計画 推進担当係長	ご意見ありがとうございます。 まず、取組Iのところです。教職員の方の働きやすさについてですけども、例えばですが、杉並第二小学校ですと職員室をフリーアドレス化と言って、個人の机をここですということを決めずに、どこの机でも仕事ができるように設定していたりとか、あとはこれが実現できるかまだ分からないですけども、教職員の方の落ち着いた休憩場所の整備ですとか、そういったところで働き方改革の一助になればいいかなと思っています。 あとは学校さんと協力、教職員の方の意見をさらにお伺いして、どんな職員室になればいいとか、どんな休憩スペースが必要とか、どんなことを設備として備えれば先生の働き方改革の一助を担えるかというもの、ヒアリングを通して設備を設置していきたいと思っています。まず、こちらが取組Iになります。 次の取組Lです。訓練のしやすさというところですけども、本当にこれは例えばというところですが、前回、富士見丘小学校を訪問させていただいて、入り口のところに大きなピロティがあったと思うのです。ああいった場所があれば雨の日でも訓練ができたりとか、富士見丘小学校のほかに杉並第二小学校も、入り口の大階段を上ったところに屋根付きのピロティがございます。震災救援所の皆様にアンケート等を取らせていただいて、そういった整備ですとか、訓練しやすいような、何かできることはないかということで、これから進めさせていただきたいと思っています。

	以上になります。
委員	要するに一度、1 か所に大勢集まっても大丈夫なような空間をつくるということですか。
教育施設計画 推進担当係長	そういったことも考えられますし、あとは訓練のしやすさというところで、天候に左右されずに訓練が行えるようにとか、そういったものにも配慮して、何か設計できればと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。
委員	それ以外で、何かございますでしょうか。
委員	今のような、具体的なこういう場所があったほうがいいとか、あくまで例でいいと思うのですけれども、目標は確かに書いてあるのですが、取組はかなり曖昧といいますか、こういうことができるようにするということで、具体的にどういうスペースを設けたらいいのかとか、どういう設備があったらいいのかとか明示されていないので、できれば取組の中なのか、あくまでも例として、やるかどうかは別にして、先ほどの例えば教員の負担軽減みたいなときにフリーアドレスを検討するとか、職員ラウンジを充実させるとか、具体例としてそういうことを表示するか。 例えば取組 A であれば、「個人、少人数、学級、学年単位での学習活動など、多様な学習形態に対応できるスペースの確保」と書いてあるのですが、具体的にどうすればいいのかということで、次の議題になるのですけれども、具体的にどういう教室をつくるかというのを見てみると、実は少人数とか多目的教室というのは恐らくそれに当たると思うのですが、実質的に少人数教室は今の現状の中学校と変わってないのと、多目的教室も 80 平米ぐらい増えているぐらいで、部屋は増えるのですが、これでこれだけのいろいろな活動に対応できるのかという話にもなるので、例えばもう少し具体的にこういう場所を設けるとか、少人数学級だけではなくて、恐らく多目的教室、少人数学級以外に学年全体で何か活動できる場所とか、あと個人単位で少し学習できるような場所。それは例えば図書館の延長でもいいと思うのですが、例えばそういうことを少し具体的に書いていかないと、全体的にどの学校でもこれを入れようと思ったら入れているよねみたいになってしまうので、やや具体化したほうがいいのかなと。 ユニバーサルデザインに関してもバリアフリーの話あったのですが、サイン計画とか空間の構成などで非常に分かりやすくするというのもあると思います。当然、身体障害だけではないと思いますので、電子的

	な仕組みとか、いろいろな障害の子どもにも対応できるようにするということもあるのかなと思います。 それから、安全性とか耐震性に関しても、免振構造にするのかとか、エネルギー効率の話も恐らくZEB化が条件になってくると思うのですが、ZEB Readyを本当に目指すのか。それだったら「ZEB Readyを目指す」と明示するということがあるかもしれません。その辺はもうちょっと具体的にすればいいのかなと。 ビジョン3のところは、コミュニティふらっとについてはかなり書いてあるのですが、学校と地域ということになりますと、学校と施設自身の地域に対する施設利用みたいな、学校施設の地域開放のことも当然触れる必要があると思いますし、もしかすると、今回コミュニティふらっとと一緒にになるので、共有する施設があって、それをどういう形で、恐らく時間を変えてシェアをする形になると思うのですが、そういう施設があるのか。その場合に、恐らく学校の先生が心配しているのは、それを我々が管理する必要があるのではないかとということで、連携するのは反対みたいな意見もあります。具体的な運営主体とか管理をどうしていくのかとか、その辺も少し明示していったほうがいいのかと思います。いずれにしても、取組をもう少しはっきりと定義したほうがいいのかと思います。 あと目標、ビジョンのところにやや抜けているなと思うのは、先ほども意見にあったのですが、インクルーシブとか、そういったいろいろな子どもたちに配慮するということ。特別支援学級とか通級とか、最近トイレもどう考えていくのかとか、そういったインクルーシブに関連することとか、生徒の健康とか快適性みたいな話はあまりここに入っていないので、例えばインテリアに関することとか、最近だと素材、木質系みたいなものを使っていくのかとか、彩光とか通風の話とか、ビジョン2にやや関連しているのかなと思うのですが、生徒の健康とか環境とか、そういう部分に関しても少し言及が必要なのかなと思いました。 私からは以上です。
学校整備課長	ご意見ありがとうございます。 この改築基本方針は、何のためにつくるかというところをいま一度確認させていただきますと、次回この改築基本方針等をフィックスしまして、その後プロポーザルの選定にかけます。そこで設計事業者の方からご提案を頂いて、それを評価する中で設計事業者を選定していくという形になりますので、設計事業者の方に結局何がしたいのかというのがし

	っかり伝わるようにすることが、ご指摘のとおり必要だと思います。例示がないと分かりづらいというのはまさにおっしゃるとおりだと思いますので、次回に向けて、そこは少し工夫をしていきたいと思います。 それから運営面など、あと教室の数などもご指摘いただきましたが、プロポーザルにかける際、次回については、改築基本方針にプラスをして諸室の規模ですとか、その辺りを含めて改築の基本計画として、運営でイメージしている部分ですとか、先ほど言われた学校の地域開放の部分、相互にどういう形で利用し合うのかとか、その辺りのイメージ図なども少し追加をする中で基本計画という形で次回お示しをして、固めた上で、プロポーザルで的確な提案を受けられるように工夫をしていきたいと思っています。 それから、インクルーシブですとか健康・快適みたいな、そういった視点もあるのではないかとということはおっしゃるとおりかなと思います。次回に向けて、そちらも少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
委員	それでは、それ以外で何かご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	大変ご苦労さまです。基本方針の素案ということなので、今まで出た意見を1枚の紙にまとめるということ自体は、事務局もなかなか大変だったと思います。 確かにいろいろなご意見ある中で、方針がある程度決まらなると具体的な内容も出てこないと思うので、先生が言われるように施設計画となっても、具体的にというのは、今、学校整備課長からご案内ありましたようにこれから出るとということなので、基本方針の素案となると、どうしてもこういう言葉で表すしかないのかなと理解しております。 これから細かい部分について、またいろいろなご質問あったり基本的な内容が示されると思いますので、そのときにまたいろいろ検討したいと思っています。ありがとうございました。
委員	ありがとうございます。 それ以外で何かご質問、ご意見等ございますか。
委員	参考資料3のグラフの中で、6番です。放課後のカフェなどで友達と過ごすこと。生徒は圧倒的、85%が「はい」ですが、教職員は44%が「いいえ」なんですね。そうすると、先生が関わらざるを得ないということに意識が行くのかなと思うのです。

	天沼に見学に行きましたとき、指導員みたいな方がいましたよね。教師の負担にならず、放課後ですので、何でこんなに「いいえ」が多いのか不思議だったのですけれども、教師の負担にならない取組、ここに人的配置をする考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。
新しい学校づくり担当係長	ありがとうございます。これは1つの例としてお聞きいただきたいのですが、高南中学校では、学校支援本部で高南カフェという取組を週に1回やっています。こちらは昨年度から放課後居場所事業としてスタートした、学校支援本部独自の取組となります。高南カフェでは麦茶などを提供していただきながら、生徒が放課後集まって談笑したり、勉強したりできます。先進的な取組でもあり、生徒からも評判が良いと聞いております。この事例を参考にすれば、先生が必ずしもかかわらずに放課後のカフェで友達と過ごすことができ、教員の負担軽減にもつながるのではないかと判断しております。
委員	必ずしも先生が関わらなくてもいいということですよ。
新しい学校づくり担当係長	そのとおりです。
地域施設担当課長	地域施設担当課長です。 この件についてですけれども、今回コミュニティふらっとについても同じ中学校の中にできていくことになるので、例えばですけれども、そういった役割についてコミュニティふらっとでも一定担っていくと。そうなれば、学校の先生の負担もかからずに実現できる可能性もありますので、どのような運営をしていくのかというところで、そこは考えていくのかなと思っております。
委員	支援本部です。よろしくお願いします。 先ほど出ている課題に関しては、実は支援本部には既に投げられている課題でして、十分審議をしている内容です。高南のカフェのことは、実は立花校長先生が高南の校長先生だったときのお話ですので、よく知っている次第で、校長先生ともお話をしている状況です。 私は実は支援本部長をやった長いのですが、今、中学校の支援本部、小学校もそうですけれども、全体的に放課後に関して小も中も支援本部に移行して、地域が見ていくというのは杉並区の方針としてあるのは事実です。 ただ、その事実の中で、現実の支援本部がそれだけの人材を抱えているのか、それ以上の活動ができていくのかという部分でいくと、地域差がすごくあります。私もここですと支援本部をやっている中で地域の

	活動というのは本当にやって、人材探しは常にアンテナを張って、要は支援本部やるに当たっては人材が基本ですので、その人材を抱えてやれるといろいろなことができる事実はあるのですけれども、ただそこを、地域を巻き込む手立ての難しさも事実あります。 なので、今、役所のほうからは地域が放課後の居場所づくりに支援本部という話を考えていたときに、西宮中としてはどういうことができるのかと考えるのに、実はコミュニティふらっとができることに賛成をしている1つは、せっかく学校の中にコミふらができるわけですから、場合によってはコミふらの中に、それこそコミふらの多目的室、ラウンジなどにうちの生徒を送り出して、コミふらの運営する側の人たち、必ずコミふらというのは2人管理業務をするスタッフがいるので、そういうところにもお任せできる。 せっかく同じ人材、頭数は少ないけれども、いろいろな活動ができるという意味で、実はコミふらにすごく期待をしているところでして、そちらとの交流。そこ等にも手伝ってもらえるし、実は西宮中学校の生徒たちはいろいろな意味の力をすごく持っていますので、そこにコミふらとの関わり、子どもたちがコミふらとお祭りとかイベントをやりたいとあったのでよかったなと思ったのは、実はコミふらは最低年2回イベントをやらなくてはいけない、2か月に1回ぐらいはいろいろな催しをやらなくてはいけないという縛りも実はあるので、そういうところに西宮生がお手伝いに行けたら、それはそれで違う活動ができると思っております。 ですから、放課後の高南カフェの運営だって、支援本部のスタッフがやるのがいいことなのか、どうなのかということも含めて、今回複合施設が、そのところが1.5倍以上の力をなすのではないかと考えております。 以上です。
委員	ありがとうございます。
委員	西宮中の学校運営協議会の一員です。 今のことと関係するのですけれども、教職員の考え方の中には、家を出てから学校、それから学校から放課後家に戻るまでが学校の責任だというのを強く感じる教員が多いと思いますし、今までそういう意識で学校というのは運営されています。ですから、今のように責任の明確化をしっかりとすれば、教員たちも考え方は大分変わってくるのではないかと。

	現実においては、朝も子どもたちが来るまで副担とかいろいろな先生が家庭と連絡を取って、全員の安全が確認できてほっとする。放課後も今日は雷が鳴るから早く帰らせようとか、そういう帰りの心配までして、家までたどり着いたことを確認してほっとするというのが毎日ですので、教員たちのカフェテリアに対する期待というのは、心配というのがきつとあるのだと思います。 自分たちどこまで責任を取れるか、何かあれば最後は学校はどうなっているのだということで、今までありました。その辺で地域と学校と責任を分け合って、互いに地域の子どもたちを育てる気持ちというのを、学校も教職員も地域も皆さんの協力を得て、学びながら成長していくとは思いますが、その辺が出ているのだと思います。 以上です。
委員	ありがとうございます。
委員	ちょっと確認をしたいのですが、コミュニティふらっとが今回学校と一緒にっていくということで、非常に重要なポイントだと思っていますけれども、生徒がコミュニティふらっとを放課後に利用することは当然出てくるとは思いますし、今度はコミュニティふらっと側が学校の施設を利用して、何か活動する可能性もあると理解してよろしいですか。例えば多目的スペースとか、前言った体育館とか、コミュニティふらっとだけでは面積的な制約がある中で、学校の施設側を共有して使っていくと。その場合は学校の施設だけれども、そういったコミふらとの共有によって、放課後の居場所になることも考えてよろしいということですか。そこは今後検討するということでしょうか。
学校整備課長	どういう仕組みでやるかというところはありますけれども、学校の諸室については学校開放という仕組みも既にございます。そういった形で、法的には学校施設は学校施設という位置づけもございますので。 それから、先ほど他の委員も言われたような責任分界点というところも、整理という中では、学校開放という仕組みが1つはあり得るかなと思います。そういったところは一般の方、コミふら側の利用者の方にも入っていただくと。それはセキュリティをしっかりと確保した上でというところは考えております。
委員	分かりました。私も流山とか、幾つかの自治体でそういった共有化みたいなこともやってはいます。 あとは、実際に学童保育も同じような考え方かなと思いますので、学童だけの空間にするのか、学校施設も少し利用できるのかというのは、

	同じ問題になってくるのかなと思います。 それから、杉並区の場合、部活動に関しては基本的に学校が担当するということですか。部活動の地域指導もあるのですか。
学校整備・支援 担当部長	学校の部活動は、国の方も、地域移行、地域展開ということで実行会議を進めています。杉並区でも、今、地域展開に向けた検討を進めていて、実際、今年度に入ってからには拠点校方式で、民間事業者を使った形で、サッカーなど、人数が少なくて活動ができないようなクラブは、3校合同でやるような形を採っています。 また、先ほど学校支援本部とありましたが、そこが中心になって、富士見丘中学校で、少し緩やかなスポーツ活動だとか、文化部である、クラフトデザインというようなものも、地域の方々を指導者として今年度始め、ています。 杉並区全体の中学校においても、いわゆる部活動の教員負担が大きいですから、そういったものをなるべくなくすような形で、学校管理下外でやっていくような方向で部活動を進めていきたいと考えているところでございます。
委員	恐らくその辺、施設計画にも大分影響してくる可能性がありますので、方針を少し明確にする必要があるのかなと思います。 地域開放にしても、例えば体育館とか、仮に音楽室を開放して、先生が責任を取らないとしても、例えば何か物が壊れたといったときにどちらの責任になるのかということで、たとえ自分たちが管理してなくても、貸した場合でも何かあったときに責任が来るので嫌がることもありますので、もちろんその辺のルール化ということも明確にする必要があります。 施設の管理・運営自身を学校の責任でやるのか。場合によっては、最近PFIのような民間事業者が全部の管理を1回して、学校はあくまでも施設を利用するというような事業手法とかもあって、東京都でも幾つか出てきていると思います。その辺の維持管理をどういう主体がやっていくのかということも含めて、一度検証する必要もあるかなと思いました。
委員	ありがとうございました。 ほか、何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。 時間も来ておりますので、もし何かございましたらこの後アンケートにご記入いただいて、ご提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

	それでは、続きまして次第5「生徒数・学級数・諸室規模について」、事務局から説明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、今日差替えの資料とさせていただいた資料3を御覧いただければと思います。 今回は西宮中学校の生徒数・学級数の推移、それに連動して、諸室の大きさについて説明をさせていただければと思います。その後に、同じくコミュニティふらっとの規模ですとか、諸室の運営に当たるソフト面についても説明をさせていただければと思います。 まず資料3ですけれども、西宮中学校の生徒数・学級数予測ということで記載をさせていただきました。こちらの数字ですけれども、教育委員会内に学務課という、生徒数ですとか学級数の将来推計をまとめている部署がございます。こちらの推計は通学区域別の住民登録人数を基に、これまでの入学者数の実績ですとか、あと7号事由とあって、特色のある学校ということで入ってくる方とか、それ以外の事由の方など、そういった出入り等を含めて全てを総合的に加味して推移を出したのになります。 今回、令和7年は実数にももちろんなるのですけれども、皆さんご存じだと思うのですが、35人学級というものがほぼ来年度あたりから始まります。中学校1年生は35人学級という形ではあるのですけれども、令和9年から段階的に35人学級にしていく計画で、令和9年から2年生がまず35人、令和10年から3年生も35人ということなので、令和10年から35人学級で進めていく形です。 実は第1回目の懇談会でも学級数の推計を出させていただいたのですけれども、そのときはまだこういった35人学級がいつからスタートするとか、人口の住基の情報も少し前のものでして、今回こちらの西宮の懇談会のために、学務課さんに特別に令和13年からの数字を出していただいて、直近のデータということで反映をしたものになります。 もちろん以前からお話があった目の前にできるマンションですとか、実は松庵ですとか西荻南のほうにも中規模のマンションができるので、それも加味して今回生徒数・学級数を出させていただいたという形になります。 こちら見ていただくと、令和10年度がピークで12学級になりまして、その後、減少傾向になっております。ちょうど竣工予定年度が令和13年度なので、普通この人数ですと10クラスですが、今回あと2～3人増えると11学級になることも考えられる。あとは新しい学校になる

と子どもが増えたりとか、そういったことがある可能性もありますので、今回普通教室を何学級にするかという中で、10 学級が本来ですが、先ほど申し上げた可能性ですとかも考えて 11 学級規模、あとは本当に数字に合わせて 10 学級規模ということで、11 か 10 という形で改築を考えさせていただきたいという形で今回記載をいたしました。子どもたちがもしそれ以上になったときは、少人数教室ですとか多目的教室を転用して、教室が足りないよという形を考えております。

こちらの 11 または 10 学級の数字を受けて、資料 3 の裏面で、現在使っている西宮の教室の大きさと、新しく今度できる学校の教室数の大きさを比較して出してみました。今回は普通教室、竣工年度の 11 あるいは 10 学級で算出して、現在は 9 学級だと思いますので、こちらを見ていただくと、既に現在の教室の大きさよりも新しい校舎になったときの教室は 1 部屋分大きくなっている。

もし 11 教室にした場合は、多目的教室を例えば 3 クラス分にして、子どもたち増えたときにそちらを使っていただく。あるいは例えば 10 教室にした場合は、多目的室を逆に 1 つ増やして 4 クラス分の教室ですけれども、アンケートにもあったように学年単位で集まりたいとか、少し広めのというご意見がございましたので、例えば 4 クラス分の教室ですけれども、あえて 1 教室多めに大きくして 2 つ「 $2 \times 144 \text{ m}^2$ 」と書いてあるのですけれども、こういった使い方もできるのではないかとということで、こちらのほうに記載をさせていただきました。

先ほどから申し上げているとおり、もし生徒が増えた場合でも、こういった多目的教室とか少人数教室とかで部屋がございますので、それによって対応が可能という形で考えてございます。

新しい教室は 1 部屋 72 平米ということで、現在よりも多少大きくなるのと、もう 1 つは皆様、先生方も結構ご心配されていたのは、机の大きさは変わらないのかということで、子どもたちが使う机の大きさについても、今の現状は 600 掛ける 400 ですが、新しくなりますと 650 掛ける 450 ということで、多少大きくなるということで備品の担当にも確認をさせていただきました。

以上が生徒数の推移ですとか、それに応じた教室の数、大きさについて説明をさせていただきました。11 学級規模にするのか、11 学級規模ではあるのですけれども、普通教室を 11 にするのか、10 にするのかといったところも、皆様のご意見を頂ければと今日思っております。

次に、コミュニティふらっとも、諸室ですとかソフト面についてご説

	明いただければと思いますので、お願いいたします。
コミュニティ ふらっと整備 担当係長	それでは、地域課からコミュニティふらっとについて説明をいたします。資料は次のページ「(仮称) コミュニティふらっと宮前の整備について」と書かれているスライドを御覧いただければと思います。 真ん中に掲載している図は第1回の懇談会でもお示ししておりますけれども、「コミュニティふらっと（標準規模）のイメージ」図ということで掲載しております。 イメージ図の下に記載しておりますけれども、コミュニティふらっと宮前では、様々な用途で利用できる貸室と、予約が不要のラウンジを整備いたします。また、多目的室も整備する予定でございます。 身近な地域における交流、つながりが生まれる仕掛けとして、施設運営事業者が地域の発表やお祭りなどのイベントのほか、様々な講座等を開催することとなります。運営事業者はこうした施設における事業展開を評価する、先ほど用語説明が少しございましたけれども、プロポーザルという形で選定を行います。 また、ゆうゆう大宮前館の機能継承を踏まえまして、一般利用者に先駆けて集会室を優先的に使用できる仕組みを設けることで、高齢者の方の活動機会を確保することとします。 続いて、裏面を御覧ください。「(仮称) コミュニティふらっと宮前の諸室規模等について」、現在の想定ということで資料をつくりました。前のページに掲載しておりますイメージ図に対しまして、西宮中学校の敷地内に整備する予定のコミュニティふらっとの主なスペースを、左上の表にまとめました。 会議や趣味の活動が可能な集会室を4室、軽い運動や発表会などに使用可能な多目的室を1室、予約なしでどなたでも使用できるラウンジを1所整備する予定です。 想定規模は記載されているとおりとなります。集会室はゆうゆう大宮前館の利用者が使用することも踏まえまして、広さや部屋の数を検討しました。また、多目的室やラウンジは、これまで整備してまいりましたコミュニティふらっとの状況も踏まえまして記載をしております。 そのほか、表の下に記載されておりますけれども、施設全体の許容される面積の中で、中学生の生徒の方からもご意見のあった楽器の練習等、音楽活動に使える部屋も整備することができるかということについて、今後検討したいと考えております。 右側には、ゆうゆう大宮前館の現在の諸室の面積と、令和6年度時間

	帯別の利用率を参考に掲載しておりますので御覧ください。 最後に、運営事業者について、資料下部に記載しているところを御覧ください。 運営事業者は、単に貸室の貸出し受付などの事務をするだけではなく、自ら施設の諸室などを活用しまして「多世代交流イベント」、いわゆるお祭り、先ほど学校支援部本部長がおっしゃられたイベントを年2回というのがこれに当たりますけれども、及び講座等の「自主事業」を実施するなど、多世代交流の仕掛けを展開してまいります。 運営事業者には、日々の施設運営やイベントの実施などを通じまして、地域と施設、あるいは地域で活動する方同士を緩くつないでいくような役割も担っていただくことを期待しております。 ほかのコミュニティふらっとでは、ゆうゆう館の協働事業者なども参画し、ゆうゆう館と同様、地域との結びつきを大切にしながら運営をしているところがございます。 受付体制についても、先ほどお話ありましたとおり、基本的には常時2名体制ということで、コミュニティふらっとを運営しております。 簡単ですが、コミュニティふらっとの説明は以上となります。
地域施設担当課長	地域施設担当課長です。ちょっと補足をさせていただきます。 今「コミュニティふらっとの運営事業者について」ということで、最後お話をさせていただいたところになりますけれども、一般的なコミュニティふらっとについてはこういった形で地域と緩くつながって、本当に地域に根差した形でやっているところがあります。 今回のコミュニティふらっとにつきましては、中学校と複合的にやっていくというところもありますので、いかに学校との連携、また学校と地域を結びつけていく視点も大切にしながら検討していかなければいけないと考えております。 その中身、どういう運営をしていくかというところは、以前に、委員の方からもご指摘していただいていたかと思うのですが、設計に跳ねてくるところもあろうかなと思っておりますので、ぜひこうした場も通して皆様からもご意見を頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございました。今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員	ありがとうございます。11 学級を前提として整備を考えていくというお話がありまして、ずっと 10 学級、それ以上は増やせないとおっしゃ

やっていたので、少しほっとしたところがあります。ただ、具体的にどのような内容になるかというのはこれから出てくると思うのですが、2つだけお話しさせていただきます。

1つは図書館スペースですけれども、今、子どもたちも図書館で学ぶことが好きだとアンケートにも出ています。具体的には国語、社会科、理科が多く使っているのですけれども、40人クラス全員がそれに入って、授業の流れの中で課題解決学習のようなもの、あるいは協働的な学びのために相談しながら、図書資料を使ったりして学んでいっています。そのとき、その教科あるいはその課題に合ったどういう図書を使ったらいいかを学校司書の方が子どもたちに説明してくれたり、子どもがどれを参考にすればいいか悩んでいるとアドバイスしてくださって使っているのです。ですから、そういう意味での空間を1つ確保しながら、図書資料もきちんと置けるとか、その辺も含めて新しい図書館を考えてほしいというのが1つあります。

現在は40人入ると、10テーブルがあって、そこに4人座ってぎゅうぎゅうです。周りに隙間がないような、移動するのも困難な状況で勉強しています。宮前中の施設で、西宮中の図書館は教室よりちょっと広いぐらいで、今狭いですが、そんな状況です。

それから2点目は、少人数教室とあります。これは2クラスを3クラスにしたりとかして、今は数学と英語をやっています。そういう意味で、教室が3つ必要になります。英語と数学重ねれば2教室プラスになるので、そういう意味では、少人数クラス2つというのは最低限必要な数です。

もう1つ要望としては、何と表現していいかわかりませんが、教育相談用の部屋がきつと設定されると思います。それより狭いぐらいでもいいのですけれども、1対1で個別対応する生徒がいるのです。そういう生徒の部屋はどういう形で確保できるのかと思っています。今は生徒会室に使っている部屋を借りたりとか、あるいは倉庫として使っている部屋の半分をそういう部屋に使っている。部屋というよりは倉庫の中で、1対1で指導しているというのがあります。

ですから、そういうこともきつと今までの標準でいくとなかなか生み出せないかもしれないですが、場合によっては12クラス編成で教室をつくってくれて、教室があればその教室を半分とかにして、そういうのに活用することも可能なのです。その辺のところはこれから具体的にになりますし、学校といろいろやり取りしていると思います。

	も、こういう会に参加している私たちには見えないので、2つの点をお話しさせていただきました。 以上です。
学校整備課長	ありがとうございます。 まず学級規模については先ほど係長からもありましたが、普通教室は10 学級という形にしながら、例えば学年単位の活動スペースとして、広い部屋が体育館とほかに2つあれば3学年しっかりできるだろうとか、今回そういった様々ご意見頂いていますので、多目的室が2教室、普通教室にして都合4教室分ぐらいのスペースがあったほうがいいのかという提案が1つでございます。 それから、今頂いたご意見の中では、少人数の個別対応というところはこの懇談会でも外国の子どもが増えているですとか、様々な個別支援が必要な子どももいると伺っていますので、特別支援教室も1つあるでしょうし、先ほど申し上げた多目的室を適宜分割できるようにするですとか、そういった形も考えられるかなと。 あとは設計の中での工夫になりますけれども、先ほどあったラーニングセンター、図書館をどういう形にできるかとか、部屋だけでなく、例えば共有スペースを普通教室の拡張空間にするなどして、様々な教育内容に対応できるようなスペースが、総体的な面積は増やせませんけれども、設計の中でそういったことが工夫できればいいのかなというところで、基本方針の頭のほうにも書かせていただいたところです。 それから、図書館スペースについては3年前の懇談会でも我々見させていただいて、西宮中の図書館は非常に狭い中で、これはしっかり広くしていきながら、先ほども様々、自習スペースが欲しいですとか、そのほかの活動にも使えるようなスペースとして設計ができていけばいいのかなと思いますので、今後、設計の中でしっかり実現していきたいと考えております。ありがとうございます。
委員	ありがとうございました。 そのほか、何かご質問、ご意見等ございますか。
委員	「$11 \times 72 \text{ m}^2 = 792 \text{ m}^2$」ですが、教室の広さはこれですけれども、今、子どもたちは教科書が厚くなり、非常に重いものをしょって通学しているという感じで、学校に置いてもいいという学校もあります。しかし、どの学校に行っても、棚からあふれているのですね。これから新しく学校をつくる場合には、ぜひ規格に合った入れ物をつくってほしいと思います。

学校整備課長	ありがとうございます。ロッカーなどでも、35 人学級にもなりまして、どういう形がいいか、そこは学校さんとも相談させていただいて、将来も見据えて適切なスペースを確保できるようにしたいと思います。
委員	ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。
委員	私も、資料 3 の「中学校の標準建物面積について」ですけれども、現在の西宮中学校の建築面積はトータル 1,310 平米が総平米なのですか。
学校整備課長	こちらは教室部分の、居室の面積になりますので、全体の延床面積としてはたしか 5,900 平米ぐらいあったと思います。 新校舎については、こちらで試算すると大体 7,400 平米ぐらい。全体としては増えるような形になるかと思います。
委員	それにコミュニティふらっと部分が加わる。この敷地の中に収まる。それに無理はないのですか。それプラス校庭も広く取ってほしいとか、体育館も子どもたちの要求のところで、バスケットボールをする場合のコートを 2 面ぐらい取ってほしいというアンケートがあったのですけれども、そういう部分も含めて収まるように計画されるのでしょうか。
学校整備課長	例えば体育館は今かまぼこ型の単独で建っていますし、プールも平地で建っていると思いますけれども、例えば体育館は校舎棟にビルトインしたり、プールについては屋上に持っていったりという形で校庭をしっかり広く取りながら、スペースを確保することが可能かなと思いますので、そういったところは、昨年度のワークショップなどでもある程度シミュレーションは出させていただいたと思いますけれども、現状以上の校庭面積は確保できると考えております。そちらも含めて設計の中でお示ししながら、校舎配置を検討していきたいと思います。
委員	プールはつくる予定なのですか。
学校整備課長	プールについては、中学校必須になっておりますので、つくることになるかなと思っております。
委員	ありがとうございます。
委員	ありがとうございました。 ほか、いかがでしょう。
委員	先ほども確認したのですが、多目的室が今 3 室、72 平米掛ける 3 となっていますけれども、これは教室と同じ大きさのものが 3 室というような理解でしょうか。それか、もうちょっと何かこれを併せて 200 平米ぐらいとしても使えるようにというイメージですか。
学校整備課長	こちらは 72 平米、1 教室分の算出分のスペースというのが一応区の

	標準的なものですので、これをつなげて大きい部屋としてつくるか、それぞれ個別でつくるかというのは、またつくり方かなと。
委員	分かりました。先ほどの基本方針の素案で学年単位の学習活動というのがあったので、恐らく学年単位で利用できることになると、先ほどの 35 人だとしても、教室 3 部屋、200 m²は最低ないと学年単位の活動はできないのかなと思います。恐らく 200 m²クラス、場合によってはもうちょっと大きいものが 1 つ必要になってくるのかなと思いますので、それを間仕切りでその都度開けたり閉めたりというよりは、大きな部屋として確保はしておいたほうがいいのかと思いました。 それから少人数は 2 部屋ということで、これも習熟度別学習とか、先ほど数学、英語で、今、加配教員でやっているということだと思いますけれども、その辺のシミュレーションをした上で、もしかすると各学年ごとに 1 つは少人数が必要だということであれば、3 室必要になると思います。その辺はカリキュラム等も検討して、将来的に部屋が余って、そちらを充てられる算段がついているので取りあえず 2 部屋ということもあると思いますが、その計算が必要になってくると思います。 それから、特別支援教室は 2 部屋でよろしいのですか。今、結構増えてきている、将来的に増える可能性もある中で、さらに教室の半分のサイズのものを 2 部屋という計算なので、通常であると教室 1 つ分の大きさを場合によっては特別支援として考えて、掛ける 3 部屋は結構標準としてあるので、これは見積りとしては少し少ないのかなという印象があるのですが、その辺も特に問題ないと考えてよろしいでしょうか。
学校整備課長	特別支援については、おっしゃるとおり増えてきている状況でして、将来も近未来も含めて分からないところがありますので、規模については特別支援の担当の部署とも調整をして、適切な規模で。おっしゃるとおり、増えている状況はあるかと思います。
委員	あと、恐らく特別支援教室も共通のそういったコモンスペースといいますか、多目的室が必要になってくる可能性もあると思います。その辺は、人数の割には必要面積がかなり広くなるのかなと思います。その配慮も必要になってくるのかなと。 それから、特別支援教室以外に通級も当然出てくるということでもよろしいですね。通級をどう確保していくのかを併せて検証する必要もあるのかなと思いました。 以上です。
委員	ありがとうございました。

委員	今の特別支援教室のことについて、先ほどもちょっと発言させていただいたのと同じことですが、特別支援の巡回指導員の方が3人来てくださるのですね。それから、学校に学習支援教員が1人いますので、場合によっては4教室で個別指導を展開する場合があります。 今、特別支援教室は1個しかありませんので、そこは大体巡回指導員の方が来て、残りの人たちは家庭科室とか、さっき言ったように生徒会室とか、あるいは倉庫と兼任した部屋とかでやっています。実際そういうので空き教室は使えるのですが、できたら特別支援教室とか、あるいは個別に相談できる相談室のような小さい部屋をもうちょっとつくっていただければいいなということで、先ほど発言させていただきました。今の先生の考え方と重なるところです。よろしくお願いいたします。
委員	それに追加ですが、特別支援の子もそうですが、西宮中是不登校の生徒は比較的少ないものの、教室や保健室には行けないけれども、ある場所があればそこに通わせたいというお話は、実はずっと起きているのですね。でも、事実上そこを運営する人と、あとはなかなか部屋がないということがあって、できていないのが事実としてあります。だから支援本部の私のところには、そういう子たちを抱える部屋が欲しい。 支援本部室は、実は今、西宮中の場合はカウンセラールームと共存しておりますので、実質1部屋をカウンセラールームに使ったり、支援本部室に使ったりしている事実があります。その部分でいくと、場合によっては、今後、不登校の生徒の居場所も特別支援の子とは別な場所、ある程度のスペースというのはこれからますます必要になってくるのではないかと思います。よろしくお願いします。
委員	ありがとうございました。 ほか、ご意見等いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。 そうしましたら、これで本日予定していた議題は終了となりますが、閉会の前に委員より全体を通して何かコメントがあれば頂ければと思います。よろしくお願いいたします。
委員	先ほどもこちらからご意見を差し上げたので、特に全体ということはないですが、先ほどの基本方針等でも言ったように、なるべく具体的な内容について決めていく必要があるのかなと。 今回の場合、設計者を決めた後に具体的な設計といいますか、基本設計をやる前の基本計画も設計者とある程度詰めていくということも考

	えていらっしゃるようなので、少し余裕があるのかなと思いますが、少なくとも自治体側から、こういう施設をつくりたいという具体的な内容についてはもう少し詰めていければいいのかなと思いました。 簡単ですけれども、以上です。
委員	ありがとうございます。 それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	事務局から連絡ということで、お時間を頂戴したいと思います。 まず参考資料５ですけれども、こちらは「改築ニュース第２号」ということで、８月４日からポスティングの予定となっております。冒頭お話ししたように、第２回、第３回懇談会の開催内容を記載したのと、あとは、以前よりお話しさせていただいているのですが、８月１７、１８日でオープンハウスを予定しておりまして、８月１日号の広報にもその旨記載をしております。 「改築ニュース」の裏面には、今回の改築基本方針を記載してございまして、この下に「ご意見、ご質問がございましたら」ということを記載してございますので、懇談会に参加できない方からのご意見もこの方針について頂ければということで、今回「改築ニュース」をつくらせていただきました。ですので「改築ニュース」について、防災会ですとかそういったところで回覧等必要でしたら、またお声がけいただければと思いますし、またこちらからもお話しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 オープンハウスは８月１７、１８日ということで、時間、場所はこちらに記載してございますので御覧いただければと思います。 もう一度スケジュールの確認ですけれども、次回のプロポーザル前の最後の懇談会は、８月２９日金曜日の１４時から、こちらの多目的教室でやらせていただきます。その時点でオープンハウスは終わっていますので、その場ではオープンハウスで得られたご意見ですとか、そういったところも共有しつつ、今回先生から頂いたご意見も入れて、改築基本方針を固めるという形で、こちらのほうで想定しておりますのでご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 事務局からは以上になります。
委員	それでは、最後に学校整備・支援担当部長より挨拶があります。
学校整備・支援 担当部長	皆さん、本日はどうもありがとうございました。 本日も様々な貴重なご意見を頂きました。学校の実情というか、実態を踏まえたご意見を頂きましたので、今後、校舎の改築に当たってきち

	んと反映させられるような形を採らなければいけないと考えております。 次回の懇談会までに本日頂いた意見はきちんと整理させていただいて、皆様にお示しして、さらに議論をさせていただいて、改築基本方針をまとめていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
委員	それでは、本日これで閉会といたします。ありがとうございました。